

# 婦人科検診受診のご案内

共済組合では、子宮がん及び乳がんの早期発見、早期治療を図るために女性組合員を対象に婦人科検診を実施します。この案内書をご一読のうえ、ぜひ婦人科検診を受診くださるようお願いします。

## 1 受診対象者

- (1) 子宮がん検診：20歳以上の女性組合員（年齢は年度中に達する年齢。以下同じ。）
- (2) 乳がん検診：40歳以上の女性組合員

## 2 受診期間

令和7年6月1日から令和8年2月20日まで

## 3 検査費用

無料（受診券と組合員資格確認書類が必須となります。必ず健診機関へご持参ください。）

※組合員資格が確認できるものは、マイナ保険証、組合員証（令和7年12月1日まで）、資格確認書があります。

※精密検査（二次検査）はマイナ保険証を使用しての保険診療になります。

## 4 実施健診機関

実施健診機関は健診専門機関、公立病院及び山形県医師会会員の健診機関です。

（詳細は「実施健診機関一覧」参照）

## 5 申し込み及び受診方法

- (1) 希望する健診機関に直接受診申し込みをしてください。

予約の際は必ず、「山形県市町村職員共済組合の婦人科検診」であることを申し出てください。（健診機関ごとに申込方法が異なりますので、「各健診機関受診方法等一覧」でご確認ください。）

- (2) 受診当日は、受診券及び裏面の検診票に必要事項をご記入のうえ、上記の組合員資格確認書類と併せて必ずご持参ください。なお、結果通知書についてもご持参ください。

※組合員資格喪失後は受診できませんのでご注意ください。

## 6 検査項目

- (1) 子宮がん検診

問診、視診、内診、子宮頸部細胞診及び子宮体部細胞診となります。

ただし子宮体部細胞診は、問診の結果、最近6か月以内に、①不正性器出血（一過性の少量の出血、閉経後の出血等）、②月経異常（過多月経、不規則月経等）、③褐色帯下のいずれかの症状を有していると判明した場合に限り、医師の判断によって実施します。

- (2) 乳がん検診

問診及び乳房X線（マンモグラフィ）検査となります。健診機関によっては併せて視診及び触診が受診いただけます。

乳房X線検査については、1方向撮影とし、山形県の健康診査実施要領に準じて、40歳以上50歳未満の方は2方向撮影を原則とします。

※乳房X線検査は、健診機関によって実施の有無、撮影方向が異なります。

また、1方向もしくは、2方向のみの実施健診機関で受診する場合は、年齢に関わらずその撮影方向で受診いただけます。(詳細は「実施健診機関一覧」参照)

### 子宮がんとは…

子宮がんには、子宮の入り口部分にできる「子宮頸部がん」と子宮の奥の部分にできる「子宮体部がん」があります。「子宮頸部がん」は、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染などにより発症します。近年の罹患率は、ピークの40代を境に20~40代の若い世代で増加、50代以降で減少傾向にあります。初期段階での自覚症状がほとんどないため、検診によって早期発見することが大切です。検診では子宮頸部細胞診※という検査を行います。

「子宮体部がん」は子宮の内側を覆う粘膜(内膜)から発生しますが、内膜は月経のときにはがれるので、一般的に閉経後の女性に多くみられます。

(※がんの発症しやすい部位を綿棒等で軽くこすって細胞をとり、異常な細胞の有無を確認する検査)

### 乳がんとは…

乳がんの罹患率は、30代から増加し始め、40~50代にピークを迎えます。初期症状は、乳房のしこり、皮膚のくぼみや腫れ、乳頭からの血液などの分泌物、わきの下のしこりや、腕がむくむことなどがあげられます。自覚症状のない段階で発見し治療することで、乳房を温存できる可能性が高くなりますので、定期的に乳がん検診を受診することが大切です。

## 7 検査結果通知

検査結果については、健診機関より直接受診者に通知されます。精密検査(二次検査)が必要であると通知された場合は、通知内容に従い必ず精密検査を受診してください。

なお、通知方法については各健診機関ごとに異なりますので、事前に「各健診機関受診方法等一覧」でご確認ください。

また、検査結果は共済組合にも健診機関より通知されます。この検査結果は統計データ作成等に利用し、今後の保健事業に活用します。ただし、個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき取り扱います。

## 8 その他

検診に関する詳細については、各健診機関へお問い合わせください。

なお、当組合で実施する婦人科検診についてご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

山形県市町村職員共済組合 保健課健康係 電話: 023-622-6902